

## 霧島市災害義援金の二次配分等について

### (1)目的

市及び県に寄せられた義援金やふるさと納税等を活用して、令和7年8月7日から8日にかけて発生した豪雨により、住宅に被害を受けた被災世帯に義援金を支給する。

### (2)支給対象者

災害発生時に霧島市の住民基本台帳に記録があり、住家に居住する世帯の世帯主。被害区分については、市義援金(一次配分)時と変更なし。

### (3)義援金総額

★市義援金(二次配分):5,332万円

うち534万円は一次配分時に予算措置済のため今回の措置額は4,798万円

☆県義援金(一次配分):3,314万円

	一次配分執行予定額	二次配分執行予定額	計
市義援金	1,048万円	★ 5,332万円	6,380万円
県義援金	☆ 3,314万円		3,314万円
計	4,362万円	5,332万円	9,694万円

### (4)支給単価

一世帯あたりの支給単価は次のとおりとする。

被害区分		県単価	市単価			合計 (県+市)
		一次配分	一次配分 ①	二次配分 ②	合計 ①+②	
住家	全壊	12万円/世帯	1万円/世帯	15万円/世帯	16万円/世帯	28万円/世帯
	大規模半壊	—	1万円/世帯	8万円/世帯	9万円/世帯	9万円/世帯
	中規模半壊	8万円/世帯	1万円/世帯	8万円/世帯	9万円/世帯	17万円/世帯
	半壊	6万円/世帯	1万円/世帯	8万円/世帯	9万円/世帯	15万円/世帯
	準半壊(床上浸水)	4万円/世帯	1万円/世帯	6万円/世帯	7万円/世帯	11万円/世帯
	準半壊(床上浸水以外)	—	1万円/世帯	3万円/世帯	4万円/世帯	4万円/世帯
	一部損壊(床下浸水)	—	1万円/世帯	2万円/世帯	3万円/世帯	3万円/世帯

## 被災世帯への義援金等一覧

※県義援金の支給件数については11月7日配分通知時点の数値、市義援金等の支給件数については見込みを含む数値

(単位:千円)